



愛媛県報

発行 愛媛県

平成23年4月15日金曜日 第2259号

◇ 目次 ◇

県税の収納事務の委託.....	409
落札者等の告示.....	409
産業廃棄物処理施設の変更の許可申請の概要等.....	409
基本測量の終了の通知（4件）.....	410
公共測量の終了の通知.....	410
土地改良事業の工事完了の届出.....	410
建設業者の許可の取消し.....	410
開発行為に関する工事の完了.....	411
土地改良区役員就退任の届出.....	411
道路の区域変更（県道小田河辺大洲線）.....	411
道路の供用開始（県道大洲野村線）.....	412

包括外部監査契約の締結.....	412
------------------	-----

公 告

玉川湖ポートコース整備業務の委託.....	412
-----------------------	-----

正 誤

平成23年3月22日付け第2252号愛媛県告示第388号（道路の区域変更（県道新居浜港線））中..... 413

平成23年4月1日付け第2255号愛媛県訓令第9号（愛媛県鳥獣害防止対策班規程）中..... 413

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

告 示

○愛媛県告示第513号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条の2第1項の規定により、県税の収納の事務を次のとおり委託した。

平成23年4月15日

愛媛県知事 中村時広

受 託 者		委託した事務の範囲及び内容	委託期間
名 称	主たる事務所の所在地		
新居浜市	新居浜市一宮町一丁目5番1号	受託者の本庁舎、川東支所及び上部支所における自動車税（平成23年度定時課税分に限る。）の収納の事務	平成23年4月1日から同年6月30日まで（納税の受付は、同年5月9日から同年6月10日まで）

○愛媛県告示第514号

次のとおり落札者を決定した。

平成23年4月15日

愛媛県知事 中村時広

落札に係る特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名及び住所	落札金額	契約の相手方を決定した手続き	入札公告日
愛媛県基幹ネットワークシステム運用管理・利用支援業務 一式	愛媛県企画振興部 地域振興局情報政策課 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2	平成23年3月25日	株式会社愛媛電算 松山市大手町1丁目11番地7	14,595,000円	一般競争入札	平成23年2月8日

○愛媛県告示第515号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第15条の2の6第1項の規定に基づく産業廃棄物処理施設の変更の許可の申請があったので、同条第2項において準用する法第15条第4項の規定に基づき、次のとおり告示する。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第35号）第12条の9第1項の申請書及び法第15条の2の6第2項において準用する法第15条第3項の書類は、愛媛県県民環境部環境局循環型社会推進課及び八幡浜保健所並びに大洲市役所において告

示の日から1月間公衆の縦覧に供する。

平成23年4月15日

愛媛県知事 中村時広

- 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
株式会社西田興産
大洲市徳森248番地
代表取締役 西田弘二
- 産業廃棄物処理施設の設置の場所
大洲市上須戒丁594番地ほか八筆

- 3 産業廃棄物処理施設の種類の管理型最終処分場
- 4 産業廃棄物処理施設において処理する産業廃棄物の種類
燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず」（石綿含有産業廃棄物を含む。）、鉱さい、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、産業廃棄物を処分するために処理したもの

- 5 申請年月日
平成23年 4月 1日
- 6 意見書の提出
当該産業廃棄物処理施設の変更に限り利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して2週間を経過する日までに、愛媛県知事に次のとおり意見書を提出することができる。

- (1) 意見書に記載すべき事項
ア 提出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
イ 当該産業廃棄物処理施設の変更に關する生活環境の保全上の見地からの意見
- (2) 提出先
愛媛県民環境部環境局循環型社会推進課及び八幡浜保健所

○愛媛県告示第516号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定に基づき、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量が終了した旨の通知があった。

平成23年 4月15日
愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 作業種類 基本測量（「電子国土基本図（地図情報）」修正測量）
- 2 作業期間 平成22年 5月14日から
平成23年 3月31日まで
- 3 作業地域 愛媛県内全域

○愛媛県告示第517号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定に基づき、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量が終了した旨の通知があった。

平成23年 4月15日
愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 作業種類 基本測量（基盤地図情報整備業務）
- 2 作業期間 平成22年 5月28日から
平成23年 3月25日まで
- 3 作業地域 新居浜市

○愛媛県告示第518号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定に基づき、

○愛媛県告示第522号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項第4号の規定に基づき、次のとおり建設業者の許可を取り消した。

国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量が終了した旨の通知があった。

平成23年 4月15日
愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 作業種類 基本測量（基盤地図情報整備業務）
- 2 作業期間 平成22年12月13日から
平成23年 3月25日まで
- 3 作業地域 西条市、砥部町、内子町

○愛媛県告示第519号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定に基づき、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量が終了した旨の通知があった。

平成23年 4月15日
愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 作業種類 基本測量（基盤地図情報整備業務）
- 2 作業期間 平成23年 1月21日から
平成23年 3月25日まで
- 3 作業地域 宇和島市、八幡浜市、大洲市、西予市、久万高原町、鬼北町、愛南町

○愛媛県告示第520号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定に基づき、国土交通省四国地方整備局松山港湾・空港整備事務所長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成23年 4月15日
愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 作業種類 公共測量（空中写真測量）
- 2 作業期間 平成23年 3月15日から
平成23年 3月29日まで
- 3 作業地域 西条市

○愛媛県告示第521号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、今治市から次のとおり土地改良事業の工事が完了した旨の届出があった。

平成23年 4月15日
愛媛県東予地方局長 沖 哲 志

土地改良事業の名称	土地改良事業の施行に係る地域	土地改良事業の工事の完了年月日
県単独補助土地改良事業（かんがい排水）	田浦地区	平成23年 1月31日
県単独補助土地改良事業（かんがい排水）	宅間地区	平成23年 1月31日
県単独補助土地改良事業（かんがい排水）	上徳地区	平成23年 3月10日

平成23年 4月15日

愛媛県知事 中 村 時 広

許 可 番 号	許 可 年 月 日	商 号 又 は 名 称	代 表 者 氏 名	主 たる 営 業 所 の 所 在 地	取 消 年 月 日	取 り 消 し た 建 設 業 の 種 類	取 消 し の 原 因 と な っ た 事 実
(般 - 19) 第 10583号	平成19年 7月27日	(有)ノノイチ	野々市竹男	松山市高浜町1 - 1416 - 41	平成23年 3月7日	鉄筋工事業	建設業の廃止
(般 - 18) 第 16083号	平成19年 3月13日	四国生コン圧送(株)	藤岡 正彦	松山市上野町甲121	平成23年 3月7日	とび・土工事業	建設業の廃止
(般 - 18) 第 11422号	平成19年 2月19日	(株)宇都宮組	宇都宮 勇	松山市祇園町5 - 29	平成23年 3月7日	土工事業	建設業の廃止 (一部)
(般 - 18) 第 11152号	平成18年 5月2日	(有)徳永組	徳永 常利	伊予郡砥部町高尾田1294	平成23年 3月15日	左官工事業	建設業の廃止
(般 - 18) 第 12612号	平成19年 3月30日	(株)山本製作所	山本 功	松山市小栗3 - 7 - 19	平成23年 3月25日	鋼構造物工事業	建設業の廃止
(般 - 18) 第 12338号	平成18年 8月17日	(有)細川工務店	須内 栄範	伊予市米湊853	平成23年 3月29日	土工事業 とび・土工事業 石工事業 しゅんせつ工事業 水道施設工事業	建設業の廃止

○愛媛県告示第523号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

平成23年 4月15日

愛媛県中予地方局長 岡 本 靖

検 査 済 証 の 番 号 及 び 交 付 年 月 日	工 事 を 完 了 し た 開 発 区 域 又 は 工 区 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称	開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名
23中局建（開）第1号 平成23年 4月7日	伊予郡松前町大字中川原字藪西964番1、964番8	伊予郡松前町大字筒井662番地 ピュアタウンC棟201号 大 政 省 平

○愛媛県告示第524号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、伊方町土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成23年 4月15日

愛媛県南予地方局長 山 本 龍 典

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
監 事	渡 邊 宗 光	西宇和郡伊方町九町4番耕地761番地

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
監 事	三 根 生 繁 久	西宇和郡伊方町九町1番耕地1680番地1

○愛媛県告示第525号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、南予地方局大洲土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成23年 4月15日

愛媛県知事 中 村 時 広

道 路 の 種 類	路 線 名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 員	延 長	備 考
県 道	小田河辺大洲線	大洲市河辺町山鳥坂1780番地先から 同市肱川町山鳥坂4273番5まで	旧	メートル 5.1～51.4	キロメートル 0.057	一部廃止
			新	0.0	0.000	

○愛媛県告示第526号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。
 その関係図面は、南予地方局大洲土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。
 平成23年 4月15日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	大洲野村線	大洲市森山字榎峠乙648番地3から 同市森山字角ヶ岩乙666番4まで	平成23年 4月15日

○愛媛県告示第527号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の36第1項の規定に基づき、次のとおり包括外部監査契約を締結した。
 平成23年 4月15日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 包括外部監査契約を締結した者の氏名及び住所
北田 隆
松山市桑原四丁目9番3号
- 2 包括外部監査契約の期間の始期
平成23年 4月1日
- 3 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の額の算定方法及び支払方法
 - (1) 費用の額の算定方法
基本費用の額並びに執務費用及び実費の額の合算
 - (2) 費用の支払方法
執務費用及び実費に相当する額の範囲内における概算払並びに監査の結果に関する報告に基づく支払

公 告

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。
 平成23年 4月15日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 入札に付する事項
 - (1) 件名
玉川湖ボートコース整備業務の委託
 - (2) 委託業務名及び数量
玉川湖ボートコース整備業務一式
 - (3) 委託業務の内容等
入札説明書及び仕様書による。
 - (4) 委託期間
契約日から平成23年11月30日まで
 - (5) 委託業務の履行場所
愛媛県今治市玉川町龍岡下
玉川ダム貯水池
 - (6) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地

方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- 2 入札に参加する者に必要な資格
知事の審査を受け、営業種別「その他」について平成23年度、平成24年度及び平成25年度における製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 委託業務を委託期間内に確実に履行できる体制が整備されていることを証明した者であること。
 - (3) 開札の日において、知事が行う入札参加停止の期間中にない者であること。
 - (4) 平成18年 4月1日から平成23年 3月31日までの5年間に、国民体育大会のボート競技において、国、地方公共団体又は地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者と、この公告に示した委託業務と同程度の業務に係る契約を締結し、履行した実績を有する者であること。
- 3 入札書の提出場所等
 - (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
愛媛県企画振興部地域振興局国体準備課施設調整係
〒790 8570
愛媛県松山市一番町四丁目4番地2
電話 (089)912 2731
 - (2) 入札書の受領期限
平成23年 5月26日（木） 午後1時
 - (3) 入札説明書の交付方法
(1)に掲げる場所で交付する。
 - (4) 開札の日時及び場所
平成23年 5月26日（木） 午後1時
愛媛県庁第二別館2階企画振興部会議室
- 4 その他
 - (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金
愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。
 - (3) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した委託業務を委託期間内に確実に履行できることを証明する書類

を、入札書の提出に先立って提出しなければならない。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を期間内に確実に遂行できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be rendered:
Construction of a boat course in Lake Tamagawa , 1 set

(2) Time limit of tender: 1:00 p.m. , 26 May , 2011

(3) For further information , please contact: National Sports Festival Planning Division , Regional Promotion Subdepartment , Planning and Promotion Department , Ehime Prefectural Government , 4 4 2 Ichibancho , Matsuyama , Ehime 790 8570 Japan
TEL 089 912 2731

正 誤

○正 誤

平成23年 3月22日付け第2252号愛媛県告示第388号（道路の区域変更（県道新居浜港線））中

ページ	箇所	誤	正
205	表 区間欄中	新居浜市正枝町	新居浜市政枝町

○正 誤

平成23年 4月 1日付け第2255号愛媛県訓令第 9号（愛媛県鳥獣害防止対策班規程）中

ページ	箇所	誤	正
365	別表（第3条関係）	1 農林水産部農業振興局長	1 農林水産部農業振興局長
		2 農林水産部農業振興局農産園芸課担い手・農地保全対策室長	2 農林水産部農業振興局農産園芸課担い手・農地保全対策室長
		3 県民環境部環境局自然保護課長補佐	3 県民環境部環境局自然保護課長補佐
		4 農林水産部管理局農政課主幹	4 農林水産部管理局農政課主幹
		5 農林水産部管理局農業経済課長補佐	5 農林水産部管理局農業経済課長補佐
		6 農林水産部農業振興局農地整備課技術課長補佐（農林水産部長が指定するものに限る。）	6 農林水産部農業振興局農地整備課技術課長補佐（農林水産部長が指定するものに限る。）
		7 農林水産部農業振興局農産園芸課技術課長補佐（農林水産部長が指定するものに限る。）	7 農林水産部農業振興局農産園芸課技術課長補佐（農林水産部長が指定するものに限る。）
		8 農林水産部農業振興局農産園芸課担い手・農地保全対策室技術室長補佐	8 農林水産部農業振興局農産園芸課担い手・農地保全対策室技術室長補佐
		9 農林水産部農業振興局畜産課技術課長補佐	9 農林水産部農業振興局畜産課技術課長補佐
		10 農林水産部森林局森林整備課技術課長補佐	10 農林水産部森林局森林整備課技術課長補佐
		11 農林水産部水産局水産課技術課長補佐	11 農林水産部水産局水産課技術課長補佐